

所管課：福祉部共生福祉課

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度 総合福祉センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	老人及び障がい者に対するサービスの提供、各種福祉団体の育成等及び各種福祉情報の提供等を総合的に行い、市民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ること。		
施設内容	・老人デイサービス事業及び生活介護事業を行う施設 ・福祉活動施設		
指定管理料等の支出額	協定締結額 51,970,000 円	支出済額	51,970,000 円

2 指定管理者

名 称	社会福祉法人 北本市社会福祉協議会
所 在	北本市高尾1丁目180番地
指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
業務範囲	(1) 管理施設等の維持管理に関する業務 (2) 管理施設の利用承認に関する業務 (3) 老人デイサービス事業 (4) 生活介護事業 (5) 各種福祉団体・ボランティアの育成に関すること (6) 地域福祉の推進に関すること (7) 事業計画及び事業報告に関すること (8) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・福祉活動施設の利用者数は11,355人（前年度10,344人）前年比9.8%増。
料金の収受の状況	福祉活動施設は無料のため、利用料の収受はなし。 生活介護事業利用者負担金の収受はなし。（全利用者、本人負担額0円）
自主事業の状況	「きたもと つながるフードパントリー」を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 68,792,659 円 指定管理料 51,970,000 円 障害福祉サービス事業収入 16,815,699 円、利用者等外給食費収入 460 円 参加費収入 6,500 円 (2) 支出 72,179,178 円 人件費 45,682,509 円、事業費 25,445,550 円、事務費 335,459 円 利用者等外給食費 460 円、施設整備等による支出 286,800 円、

	退職手当積立基金 428,400 円 (3) 収支 △3,386,519 円
--	---

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	福祉活動施設利用者に対し、令和7年1月10日から2月9日の期間において実施した。今年度は生活介護利用利用者に対しても、令和6年12月1日から12月20日の期間において実施した。
利用者の意見、苦情等とその対応	意見や苦情等は特になかったが、事故報告が1件、ヒヤリハット報告が4件あった。 (1) 事故報告 ① 食堂において 【状況】 サラダの中に誤って除去食カニカマを混入して提供。時間が経過するにつれ、体のだるさや痒み、震えなどのアレルギー様症状が出現したため、救急搬送した。 【対応】 食後、症状が出現し、本人の希望によりかかりつけ医に電話で相談するも不在。その後、症状が悪化し、救急搬送。治療を受け、即日帰宅。家族へ連絡し、謝罪。 【再発防止策】 配膳する前に厨房職員同士で、アレルギー伝票を読み上げて確認する。土曜日は厨房職員が1人体制となるので、配膳側も情報をしっかり把握し確認する。 (2) ヒヤリハット ① 浴室において 【状況】 入浴準備時、利用者が生理中である事に気づいた入浴スタッフが、中止の判断を仰いだところ、連絡帳に入浴中止の依頼が記載されていたことが分かった。 【対応】 シャワーチェアーからベッドへ移動し衣類を着せた。 【再発防止策】 連絡帳を確認する係を設定し、確認や伝達の責任の所在をはっきりさせ、誰かがやっているはずを無くした。 ② 機能訓練室において 【状況】 レクリエーション中、職員が目を離した隙に、利用者が尻もちをついていた。 【対応】 即時、ケガはないか確認するも大丈夫とのことだったので、レクリエーションを続行。帰宅途中に痛みを訴えたため、家族に連絡。翌日、来所するも痛みを訴えたため、家族へ連絡し、職員が病院へ送迎。 【再発防止策】 体幹のバランスの不安定さを考慮して見守り、声かけを徹底する。 ③ 多機能室において 【状況】 周囲をよく確認せずに車いすを移動させようとし、介助ブレーキを壊してしまった。 【対応】 利用者家族に連絡し、業者に見てもらう手続きをした。家族より修

	理費用はかからなかったとの報告を受けた。 【再発防止策】車いすを動かす前に、周囲を確認する。 ④ 結婚相談において 【状況】相談員が来所しなかったため、警備員が電話するも、本来立ち会うはずの相談員 A ではなく、相談員 B に連絡してしまい、来所させてしまった。 【対応】相談員 B には、お礼とお詫びを申し上げた。相談員 A に電話したところ、翌日と勘違いしていた。 【再発防止策】日曜日のお見合いについては、前日に相談員へ確認の連絡をする。
--	--

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・貸館の利用手順を定めること。 ・赤字の解消に努めること。 ・各種マニュアルの整備をすること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	・生活介護の利用者拡大に努めること。
対応状況	生活介護の P R のため通信紙を年 2 号発行し、特別支援学校や相談支援事業所へ配付し、新たな利用者の紹介を依頼した。 騎西特別支援学校に対しては、令和 6 年 7 月 2 3 日開催の事業所フェアへ赴き、生徒さんやご家族にお渡しし、P R を行った。 卒業後の利用につながる可能性がある特別支援学校生徒の実習受入れについては機会ある度に担当教諭へ依頼した。 また、相談支援事業所のモニタリング（半年に 1 回）の際には、利用曜日の増について提案した。 利用増に結び付く改善点を見つけるべく令和 6 年 1 2 月には生活介護利用者のアンケートを行ったが、ご利用の方々には概ねご満足いただけている状況であった。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

（評価実施日 令和 7 年 7 月 2 8 日）